

## 10 「その他」欄の記述集計

(集計にあたって)

- 同じ記載内容に該当するものは、同一項目として件数をカウントした。
- 「人間ドック」はいわゆる「がん検診」と呼ばれるものではないが、問3の回答の中で「人間ドック」と記載のあった箇所については、特定健診等と並行して人間ドックでの受診も一部認められている場合等も考えられることから、そのまま計上している。

### (1) 事業所の概要

【問1 貴事業所の概要（平成27年4月1日時点）についてお答えください。】

#### ア. 加入している医療保険の種類（問1）

| 回答                 | 件数 |
|--------------------|----|
| 私立学校教職員共済（私学共済）    | 20 |
| 日本私立学校振興・共済事業団     | 19 |
| 社会保険               | 14 |
| 共済組合               | 8  |
| 加入していない            | 7  |
| 神奈川県医療従事者健康保険組合    | 5  |
| 化粧品健保              | 5  |
| 県医療従事者健康組合         | 4  |
| 正社員：共済組合、非正規：協会けんぽ | 3  |
| 日本郵政共済組合           | 2  |
| 分かりません             | 2  |
| 日本年金機構鶴見年金事務所      | 1  |
| 政府管掌健康保険           | 1  |
| 国民健康保険             | 1  |
| 後期高齢者医療保険          | 1  |

### (2) がん検診の実施状況

【問2 貴事業所のがん検診の実施状況（平成27年度）についてお答えください。】

#### ア. がん検診実施有無及びがん検診を受診できる従業員の範囲（問2（1））

| 回答            | 件数 |
|---------------|----|
| 健康保険加入の家族     | 9  |
| 社会保険加入者       | 5  |
| 非正社員の家族       | 4  |
| 健康保険加入パートタイマー | 4  |
| 扶養者           | 4  |
| 希望者           | 2  |

|   |   |
|---|---|
| 35 歳以上の正社員、嘱託職員                                       | 2 |
| 協会健保加入者   | 2 |
| 契約社員の家族   | 2 |
| 健康保険加入者（40 歳以上）                                       | 2 |
| 健康保険加入者   | 2 |
| 出向で来ている従業員  | 2 |
| 32 歳以上の女性正社員のみ  | 1 |
| 週 4 日以上出勤者  | 1 |
| 教職員定期健康診断項目（胃がん・肺がん）以外は、オプションで認意で実施している。オプションは数名のみです。 | 1 |
| 健保加入者の家族で 40 歳以上の方                                    | 1 |
| 管理職の配属者   | 1 |
| 派遣  | 1 |
| 一部自己負担で任意   | 1 |

イ.（実施していないがん検診について）実施していない理由（問 2（6））

| 回答                                     | 件数 |
|--|----|
| 健保の規定                                  | 17 |
| 該当者がいない                                | 15 |
| 希望者のみ                                  | 15 |
| 各自の判断に任せている                            | 14 |
| 本社からの指示が無い                             | 13 |
| 施設・設備が対応していない                          | 8  |
| 希望者がいない                                | 7  |
| 分からない                                  | 6  |
| 人間ドックを受診した場合は健保から補助金支給があるため、そちらをすすめている | 5  |
| 各自治体での検診の為                             | 4  |
| 自治体のがん検診受診後、受診料を全額補助                   | 4  |
| 定期健診で胸部 X-P 撮影→（肺がん）                   | 2  |
| 健保、会社共済で受診補助あり→（子宮頸がん、乳がん）             | 2  |
| 人間ドックのオプションとして個人で選択することになっている          | 2  |
| プライベートな部分が多く、企業での実施になじまないため。           | 2  |
| 健康診断との同時実施でも、本人に費用負担がでてしまうため           | 1  |

|  |   |
|--|---|
| がん検診を行うとすると定健に盛りこむと受診時間が長くなる。就業中で定健を実施しているため業務に支障出る。人間ドックで半日すると全部できるが費用の問題（高額会社負担）となり、又業務外受診にすると受診率がさがる。 | 1 |
| 一部検診のオプションのため  | 1 |
| 次年度実施予定のため   | 1 |
| 子宮頸がんの検診は実施している（エコー）   | 1 |
| 巡回健診での定期健診と同時に行うため   | 1 |
| 検討中  | 1 |
| 法定健診の胸部レントゲンを実施しているため  | 1 |
| 本社支店合計従業員約 150 名内女性が約 10 名であり、少人数である。男女公平のため。  | 1 |
| 腫瘍マーカー検査を実施しているので対象外   | 1 |
| 勤務時間内の巡回健診で（時間的に）全てのがん検診実施不可のため  | 1 |
| 同じ施設で一度に検診できない為、面倒。  | 1 |
| 従業員の数が少なく、行政でやっている為  | 1 |
| 健保組合員の被保険者本人が年齢・性別に応じた金額の中で好きながん検診を受けられるようになっているため、実施していない項目はある  | 1 |
| 協会けんぽから補助がないので、実施の声をかけをしない   | 1 |
| 健康保険組合が婦人科検診として一部受診者負担で実施している  | 1 |
| 非高危険群に有用な胸部 X-P は全従業員に定健で実施済み。高危険群に有用な喀痰を集団で実施する必要性は低いと考える為  | 1 |

ウ. (実施していないがん検診について)他の機会での受診を促す取組みについて(問2(7))

| 回答                       | 件数 |
|--------------------------|----|
| 健康保険組合で通知や実施             | 17 |
| 保険組合の補助金制度の利用を勧めている。     | 12 |
| 個別に検診を勧めている              | 9  |
| 本人が希望して個人で実施             | 7  |
| 各所からの案内等を提示              | 6  |
| 協会けんぽ生活習慣病予防健診の利用を勧めている  | 3  |
| 社内の他事業所で実施時に利用           | 2  |
| 外部機関によるセミナーの実施           | 2  |
| 自治体の助成金制度を周知             | 2  |
| 安全衛生委員会での啓蒙、注意喚起。        | 1  |
| 定期健康診断の中にオプションとして取り入れている | 1  |
| 乳がん、子宮頸がんは自治体での受診後に補助あり  | 1  |

|  |   |
|--|---|
| 人間ドックの際に婦人科検診を勧めている。   | 1 |
| 指名の人間ドックを5年に1回実施。指名の胃検診を5年に1回実施。本人任意の人間ドックは毎年受診可能（がん検診コースあり） | 1 |
| 45歳の時に、会社負担で希望者に人間ドックを実施                                     | 1 |
| 40歳以上は健康診断が人間ドック。30歳～39歳は人間ドックとほぼ同項目                         | 1 |
| 勤続5年以上の者を対象に希望があればPETがん検診の案内をしている                            | 1 |
| 個人の判断と事情を反映させているため   | 1 |
| 健保組合：本人・被扶養者乳がん・子宮がん補助。<br>法定健診時に大腸がん、前立腺がん・喀痰細胞診希望者自費       | 1 |
| 定期健康診断   | 1 |
| 共済会にて対応  | 1 |
| 配偶者対象、郵送検診実施。胃がん、子宮頸がん、大腸がん                                  | 1 |
| PET 検査   | 1 |

(3) 各がん検診の検査実施方法及び受診状況

【問3 貴事業所で実施した各がん検診の検査実施方法及び受診状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. 正社員の胃がん検診（問3①）

(ア) 検査方法（一次検診）

| 回答                                    | 件数 |
|---------------------------------------|----|
| 腫瘍マーカーによる検査                           | 5  |
| 各医療機関により異なる                           | 2  |
| 健保ドック胃検査                              | 2  |
| 人間ドック                                 | 1  |
| 不明                                    | 1  |
| 40、45、50、54、57、60歳は内視鏡に変更可            | 1  |
| 胃X線検査は40歳以上が対象、胃X線のかわりにペプシノゲン検査をする場合有 | 1  |
| ピロリ菌抗体検査とリスク検診は希望者自費                  | 1  |
| 胃X線検査は40歳以上が対象、胃X線のかわりにペプシノゲン検査をする場合有 | 1  |

## (イ) 受診対象者の設定状況

| 回答  | 件数 |
|---|----|
| 希望者   | 21 |
| 健康保険加入者   | 14 |
| 35 歳  | 10 |
| 40 歳以上  | 5  |
| 35 歳以上  | 5  |
| 5 年間隔   | 4  |
| 40 歳以上、2 年間隔で実施   | 4  |
| 35 歳及び 40 歳以上   | 4  |
| 希望者は自己負担で可能   | 4  |
| 従業員全員   | 2  |
| リスク検診、新入社員健診時   | 2  |
| 一般職は希望者と 35、40、45、50、55、60 歳。<br>管理職は人間ドックで必須   | 2  |
| 40 歳以上、3 年間隔で実施   | 2  |
| 訴えのあった 34 歳以下の若年者で、30 歳時点の受診者全員   | 2  |
| 人間ドック 40 歳以上  | 2  |
| 30 歳と 35 歳  | 2  |
| 30 歳  | 1  |
| 内視鏡検査は 50 歳と 55 歳   | 1  |
| 58 歳、62 歳で単独で節目がん検診、胃内視鏡検査  | 1  |
| 偶数年齢者   | 1  |
| 生活習慣病対象者  | 1  |
| ペプシノゲン検査は 40 歳以上で 5 年ごとに実施  | 1  |
| 胃内視鏡は 35 歳と 40 歳以上  | 1  |
| ① X線 35. 42. 44. 48. 50. 54 歳<br>② 内視鏡 40. 43. 46. 49. 52. 55. 57. 59. 61. 63. 65 歳<br>④ ピロリ 40. 43. 46. 49. 52. 55. 57. 59. 61. 63. 65 歳 | 1  |
| 胸部 X線は通常健診で実施、以外は 35 歳以上を対象とする  | 1  |
| 40 歳未満は腹部エコー又は胃 X線のどちらかを選択  | 1  |
| X線は主に医師指示のあった者  | 1  |
| ペプシ、ピロリは希望者年齢制限なし   | 1  |
| 40 歳以上の健保加入者  | 1  |

イ. 非正社員の胃がん検診（問3①）

（ア）検査方法（一次検診）

| 回答                                    | 件数 |
|---------------------------------------|----|
| 腫瘍マーカー                                | 4  |
| 健保ドック胃検査                              | 2  |
| 各医療機関により異なる                           | 2  |
| ピロリ菌抗体検査とリスク検診は希望者自費                  | 1  |
| 不明                                    | 1  |
| 40、45、50、54、57、60歳は内視鏡に変更可            | 1  |
| 胃X線検査は40歳以上が対象、胃X線のかわりにペプシノゲン検査をする場合有 | 1  |

（イ）受診対象者の設定状況

| 回答   | 件数 |
|--|----|
| 健康保険加入者                                    | 32 |
| 希望者  | 16 |
| 35歳  | 8  |
| 35歳と40歳以上                                  | 4  |
| 35歳以上                                      | 3  |
| 40歳から3年間隔                                  | 3  |
| 40歳以上                                      | 2  |
| 一般職は希望と35、40、45、50、55、60歳。<br>管理職は人間ドックで必須 | 2  |
| 偶数年齢                                       | 2  |
| 満40歳以上で偶数年齢                                | 2  |
| リスク検診、雇い入れ健診時                              | 2  |
| 訴えのあった34歳以下若年者30歳ポイント受診全員                  | 2  |
| 40歳以降の隔年で実施                                | 2  |
| 健保被保険者                                     | 2  |
| パート・アルバイトは週30時間以上勤務している者                   | 2  |
| 人間ドック40歳以上                                 | 2  |
| 希望者は自己負担で可能                                | 2  |
| 生活習慣病対象者                                   | 1  |
| 60歳、65歳、70歳                                | 1  |
| 58歳、62歳で単独で節目がん検診、胃内視鏡検査                   | 1  |
| 胸部X線は通常健診で実施、以外は35歳以上を対象とする                | 1  |

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 40 歳以上および自覚症状のある職員           | 1 |
| 40 歳未満は、腹部エコー又は胃 X 線のどちらかを選択 | 1 |
| 30 歳                         | 1 |
| X 線は主に医師指示のあった者              | 1 |
| 教育職                          | 1 |
| 契約社員                         | 1 |
| ペプシ、ピロリは希望者年齢制限なし            | 1 |
| 40 歳以上の健保加入者                 | 1 |

ウ. 正社員の大腸がん検診（問 3 ②）

（ア）検査方法（一次検診）

| 回答          | 件数 |
|-------------|----|
| 腫瘍マーカー      | 2  |
| 各医療機関により異なる | 2  |
| 直腸診         | 2  |
| 人間ドック       | 1  |
| 検便          | 1  |
| 不明          | 1  |

（イ）受診対象者の設定状況

| 回答                              | 件数 |
|---------------------------------|----|
| 希望者                             | 17 |
| 保険加入者                           | 17 |
| 35 歳                            | 8  |
| 35 歳と 40 歳以上                    | 6  |
| 40 歳以上                          | 5  |
| 35 歳以上                          | 5  |
| 費用個人負担で受診可能                     | 4  |
| 30 歳と 35 歳                      | 4  |
| 人間ドック 40 歳以上                    | 2  |
| 一般職は希望者（40 歳以上）、管理職は人間ドック時に必須   | 2  |
| 50 歳以上の偶数年齢者                    | 2  |
| 40 歳以上で偶数年齢者                    | 2  |
| 30 歳                            | 1  |
| 50 歳以上                          | 1  |
| 入社時                             | 1  |
| 生活習慣病対象者                        | 1  |
| 1. 便潜血、45 歳以上。 2. 大腸内視鏡 55 歳のみ。 | 1  |

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 従業員全員                       | 1 |
| 偶数年齢                        | 1 |
| 人間ドック受診者は30歳以上              | 1 |
| 胸部X線は通常健診で実施、以外は35歳以上を対象とする | 1 |
| 40歳以上、3年間隔                  | 1 |
| 40歳以上の健保加入者                 | 1 |

## エ. 非正社員の大腸がん検診（問3②）

### （ア）検査方法（一次検診）

| 回答          | 件数 |
|-------------|----|
| 腫瘍マーカー      | 2  |
| 各医療機関により異なる | 2  |
| 直腸診         | 1  |
| 不明          | 1  |

### （イ）受診対象者の設定状況

| 回答                           | 件数 |
|------------------------------|----|
| 保険加入者                        | 36 |
| 希望者                          | 11 |
| 35歳以上                        | 10 |
| 35歳と40歳以上                    | 6  |
| 30歳                          | 3  |
| 40歳未満は希望すれば自己負担で可能           | 3  |
| 30歳と35歳                      | 3  |
| 人間ドック40歳以上                   | 2  |
| 20歳と25歳                      | 2  |
| 一般職は希望者（40歳以上）、管理職は人間ドック時に必須 | 2  |
| 50歳以上                        | 1  |
| 入社時                          | 1  |
| 生活習慣病対象者                     | 1  |
| 偶数年齢                         | 1  |
| 50歳以上偶数年齢                    | 1  |
| 35歳と40歳以上隔年                  | 1  |
| 胸部X線は通常健診で実施、以外は35歳以上を対象とする  | 1  |
| 便潜血検査：35歳以上の健保被保険者           | 1  |
| 大腸内視鏡検査：45歳以上の全職員            | 1  |
| 40歳以上の健保加入者                  | 1  |



オ. 正社員の肺がん検診（問3③）

（ア）検査方法（一次検診）

| 回答          | 件数 |
|-------------|----|
| 腫瘍マーカー      | 3  |
| 人間ドック       | 1  |
| 定期健康診断      | 1  |
| 各医療機関により異なる | 1  |
| 採血          | 1  |
| 不明          | 1  |

（イ）受診対象者の設定状況

| 回答                                  | 件数 |
|-------------------------------------|----|
| 全従業員                                | 31 |
| 健康保険加入者                             | 8  |
| 希望者                                 | 6  |
| 25歳 30歳 35歳など、5年ごと                  | 4  |
| 40歳以上は偶数年齢者                         | 2  |
| 入社時                                 | 1  |
| 40歳以上                               | 1  |
| 男性 35歳・40歳以上                        | 1  |
| 20歳～（女性）                            | 1  |
| 胸部X線…全員 / 喀痰 35歳以上                  | 1  |
| X線は全員、喀痰は役員及び 39、45、50、53、56、59歳時のみ | 1  |
| 胸部CTのみ 35歳以上希望者                     | 1  |
| 以下の年齢でも受診する場合は個人負担あり                | 1  |
| 入社時、20、25、30、35歳時、40歳以上全員、粉じん作業員全員  | 1  |
| 雇入時、20、25、30、35歳、40歳以上深夜業務従事者、及び希望者 | 1  |
| 58歳、62歳で節目がん検診、胸部CT                 | 1  |
| 50歳以上喫煙指数600以上                      | 1  |
| 胸部CT検査、50と55歳                       | 1  |
| 胸部CT検査、46、52、57、63歳                 | 1  |

カ. 非正社員の肺がん検診（問3③）

（ア）検査方法（一次検診）

| 回答          | 件数 |
|-------------|----|
| 腫瘍マーカー      | 3  |
| 定期健康診断      | 1  |
| 各医療機関により異なる | 1  |
| 採血          | 1  |
| 不明          | 1  |

（イ）受診対象者の設定状況

| 回答                                  | 件数 |
|-------------------------------------|----|
| 全員                                  | 23 |
| 健康保険加入者                             | 21 |
| 希望者                                 | 5  |
| 40歳以上偶数年齢者                          | 2  |
| 25歳 30歳 35歳など、5年ごと                  | 2  |
| 50歳以上                               | 2  |
| パート・アルバイトは週30時間以上勤務している者            | 2  |
| 入社時                                 | 1  |
| 25・30・35・40歳以上又は特定健診対象者             | 1  |
| 胸部X線…全員 / 喀痰…35歳以上                  | 1  |
| 学生アルバイト以外                           | 1  |
| X線は全員、喀痰は役員及び39、45、50、53、56、59歳時のみ  | 1  |
| 希望者、個人負担で可能                         | 1  |
| 雇入時、20、25、30、35歳、40歳以上深夜業務従事者、及び希望者 | 1  |
| 35歳                                 | 1  |
| 胸部CTのみ35歳以上希望者                      | 1  |
| 男性35歳・40歳以上                         | 1  |
| 50歳以上喫煙指数600以上                      | 1  |
| 58歳、62歳で節目がん検診、胸部CT                 | 1  |

キ. 正社員の子宮頸がん検診（問3④）

（ア）検査方法（一次検診）

| 回答    | 件数 |
|-------|----|
| 分からない | 7  |
| 希望選択  | 4  |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 腫瘍マーカー                   | 3 |
| 該当者無し                    | 3 |
| エコー                      | 2 |
| 医療機関により異なる               | 2 |
| 郵送健診、人間ドック費用補助           | 2 |
| 人間ドック                    | 1 |
| 問診、視診                    | 1 |
| 採血                       | 1 |
| 婦人検診で細胞診（医師が自己か）、本人か選択する | 1 |
| 自己負担による任意選択              | 1 |

(イ) 受診対象者の設定状況

| 回答                          | 件数 |
|-----------------------------|----|
| 希望者                         | 36 |
| 偶数年齢                        | 35 |
| 健康保険加入者                     | 17 |
| 女性全員                        | 6  |
| 40 歳以上                      | 2  |
| 人間ドック 40 歳以上                | 2  |
| 35 歳未満は単独のがん検診を一部受診者負担で受診可能 | 2  |
| 35 歳と 40 歳以上                | 1  |
| 20 歳台は子宮頸ガン検診のみ             | 1  |
| 50 歳と 55 歳                  | 1  |
| 40 歳                        | 1  |
| 女性 35 歳・40 歳以上              | 1  |
| 希望者が個別に申込み・自費               | 1  |
| 40 歳以上 10 歳きざみ、希望者          | 1  |
| 35 歳以上の女性職員および自覚症状のある女性職員   | 1  |
| 市の補助に基づく年（2 年に 1 度）         | 1  |
| 20 歳～偶数年令の人                 | 1  |
| 20 歳～74 歳、偶数年齢              | 1  |
| 40 歳以上の健保加入者                | 1  |

ク. 非正社員の子宮頸がん検診（問3④）

（ア）検査方法（一次検診）

| 回答             | 件数 |
|----------------|----|
| 分からない          | 7  |
| 医療機関により異なる     | 3  |
| 腫瘍マーカー         | 2  |
| エコー            | 2  |
| 本人希望で選択        | 2  |
| 郵送健診 人間ドック費用補助 | 2  |
| 指定無し           | 2  |
| 問診、視診          | 1  |
| 採血             | 1  |

（イ）受診対象者の設定状況

| 回答  | 件数 |
|---|----|
| 希望者   | 28 |
| 偶数年齢者   | 24 |
| 健康保険加入者   | 20 |
| 女性全員  | 4  |
| 女性 35 歳と 40 歳以上                                 | 2  |
| 人間ドック 40 歳以上                                    | 2  |
| 希望者が個人的に実施する                                    | 2  |
| 40 歳以上  | 1  |
| 35 歳以上の女性職員および自覚症状のある女性職員                       | 1  |
| 34 歳以下は自己負担（一部補助）にて定期健診と一緒に受診可能                 | 1  |
| 29 歳以下、31～34 歳偶数年度任意、<br>30・35 歳以上偶数年度必須ー奇数年度任意 | 1  |
| 40 歳以上の偶数年齢者                                    | 1  |

ケ. 正社員の乳がん検診（問3⑤）

（ア）検査方法（一次検診）

| 回答              | 件数 |
|-----------------|----|
| マンモグラフィかエコーどちらか | 5  |
| 腫瘍マーカー          | 5  |
| 分からない           | 4  |
| 任意選択            | 3  |

|                  |   |
|------------------|---|
| 医療機関により異なる       | 2 |
| 該当者無し            | 2 |
| マンモグラフィとエコーを隔年実施 | 2 |
| 偶数年齢者            | 1 |
| 人間ドック            | 1 |
| マンモグラフィか視触診どちらか  | 1 |
| 視触診かエコーどちらか      | 1 |

(イ) 受診対象者の設定状況

| 回答                             | 件数 |
|--------------------------------|----|
| 希望者                            | 36 |
| 偶数年齢者                          | 24 |
| 健康保険加入者                        | 16 |
| 女性全員                           | 10 |
| 40歳以上偶数年齢者                     | 7  |
| マンモグラフィ 40歳以上、エコー39歳以下         | 4  |
| 希望者が個別に申込み・自費                  | 3  |
| 35歳以上                          | 2  |
| 不明                             | 2  |
| 偶数年齢の女性                        | 2  |
| 40歳以上                          | 1  |
| 40歳以上で10年ごと                    | 1  |
| 50歳と55歳                        | 1  |
| マンモグラフィのみ 35～51歳の奇数年齢及び53歳以上   | 1  |
| 生活習慣病対象者                       | 1  |
| 3年に一度                          | 1  |
| エコーは30歳～34歳、マンモグラフィは35歳以上      | 1  |
| 35歳以上の女性職員および自覚症状のある女性職員       | 1  |
| 40歳以上、視触診、マンモグラフィ              | 1  |
| 39歳以下、視触診、エコー検査                | 1  |
| 40、43、46、49、52…（3年間隔）          | 1  |
| 35歳と40歳以上                      | 1  |
| 35歳未満は単独のがん検診を一部受診者負担で受診可能     | 1  |
| 34歳以下は自己負担（一部補助）にて定期健診と一緒に受診可能 | 1  |

コ. 非正社員の乳がん検診（問3⑤）

（ア）検査方法（一次検診）

| 回答                 | 件数 |
|--------------------|----|
| マンモグラフィかエコーどちらか    | 5  |
| 腫瘍マーカー検査           | 4  |
| 分からない              | 3  |
| 各医療機関により異なる        | 2  |
| 本人による選択            | 1  |
| マンモグラフィとエコー検査を隔年実施 | 1  |
| マンモグラフィか視触診どちらか    | 1  |
| 視触診かエコーどちらか        | 1  |

（イ）受診対象者の設定状況

| 回答                              | 件数 |
|---------------------------------|----|
| 希望者                             | 22 |
| 偶数年齢の女性                         | 17 |
| 健康保険加入者                         | 16 |
| 女性                              | 12 |
| マンモグラフィ 40 歳以上、超音波 40 歳未満       | 4  |
| 34 歳以下は自己負担（一部補助）にて定期健診と一緒に受診可能 | 4  |
| 40 歳以上偶数年齢者                     | 3  |
| 不明                              | 2  |
| マンモグラフィは 40 歳以上は補助あり            | 1  |
| 35 歳と 40 歳以上                    | 1  |
| 3 年に 1 度実施                      | 1  |
| マンモグラフィのみ 35～51 歳の奇数年齢及び 53 歳以上 | 1  |
| 生活習慣病対象者                        | 1  |

（4）がん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況

【問4 貴事業所のがん検診のお知らせ及び一次検診の受診結果の把握状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. がん検診のお知らせ方法（問4（1））

| 回答              | 件数 |
|-----------------|----|
| 事業所内で案内を全体に対し掲示 | 25 |
| 定期健康診断時に通知している  | 19 |
| 事業所が、対象者に直接知らせる | 18 |

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 通常の定期健康診断として、一部のがん検診も受診項目に入っている。 | 15 |
| 保険組合からの通知                        | 9  |
| お知らせはしていない                       | 8  |
| 自治体からの案内                         | 5  |
| 年1回の人間ドック受診を義務付けている              | 2  |
| 個人で病院へ行く                         | 1  |

イ. がん検診の受診者数の把握方法（問4（3））

| 回答                           | 件数 |
|------------------------------|----|
| 事業所が、受診の申し込み手続きを行っているので分かる   | 37 |
| 医療機関から届く通知結果や、請求書類にて人数の把握が可能 | 12 |
| 全ての検診を社内で実施しているため、受診者の把握は容易  | 10 |
| 受診者本人が事業所に報告する（結果の報告など）      | 7  |
| 全員が受診するので、人数の把握が可能           | 5  |
| 本社にて全て管理している                 | 5  |
| 人数は把握していない                   | 3  |
| 医療保険者が把握している                 | 4  |

ウ. がん検診の受診者数を把握していない主な理由（問4（4））

| 回答                  | 件数 |
|---------------------|----|
| 本社や担当部署のみで全て管理している為 | 13 |
| 個人情報のため、取り扱えない      | 6  |
| 担当が代わったばかりで把握できていない | 2  |
| 会社の産業医が把握している       | 1  |

(5) がん検診の要精検者の把握状況

【問6 貴事業所が実施する「がん検診」において、精密検査が必要となった方（要精検者）の把握状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. 要精検者の把握方法（問6（2））

| 回答                   | 件数 |
|----------------------|----|
| 検診機関から報告がある          | 13 |
| 事業所内で検診を実施しているため把握可能 | 8  |
| 本社や担当部署にて管理している      | 6  |
| 担当の産業医より連絡がくる        | 5  |
| 本人からの申し出にて把握         | 4  |

|               |   |
|---------------|---|
| 医療保険者が把握している  | 4 |
| 事業主より報告がある    | 3 |
| 該当者（要精検者）がいない | 2 |
| 分からない         | 1 |

イ. 要精検者の個人ごとの結果を把握していない理由（問6（3））

| 回答                   | 件数 |
|----------------------|----|
| 本社や担当部署にて管理している為     | 16 |
| 産業医や保険医が管理している為      | 6  |
| 個人情報である為、管理できない      | 5  |
| 該当者（要精検者）がいなかった      | 4  |
| 担当者が異動してきたばかりで把握できない | 2  |

（6）要精検者に対する取組み状況

【問7 貴事業所において「がん検診」の要精検者に対する受診を促す取組みの状況（平成27年度）についてお答えください。】

ア. 精密検査の受診勧奨方法（問7（2））

| 回答                                       | 件数 |
|--|----|
| 対象者に直接伝える                                | 29 |
| 対象者に文書で伝える                               | 13 |
| 社内報で受診を促すお知らせをする                         | 3  |
| 要精検者は産業医看護職が面談し、受診を促す                    | 2  |
| 必要に応じて病院へ紹介状を発行                          | 2  |
| 該当者（要精検者）がいない                            | 1  |
| 本社にて管理                                   | 1  |
| 安全衛生委員会にて                                | 1  |
| 検診担当→本人にメール等で連絡及び産業医へ→面談<br>（今年度から保健師在駐） | 1  |



(7) がん患者への支援の取組み

【問8 貴事業所の「がん患者」への支援の取組み（平成27年度）についてお答えください。】

ア. がん患者等が利用しうる病気休暇制度・勤務制度・支援の取組み（問8（1））

| 回答                 | 件数 |
|--------------------|----|
| これまでガン患者はいないので不明   | 12 |
| 個別に、その都度対応         | 11 |
| 手当の支給              | 10 |
| 勤務形態の変更            | 10 |
| 専用の支援は無い           | 4  |
| 互助会制度により給与の一部保障あり。 | 2  |

(8) がん検診に関する県や市町村に対する要望

【問9 「がん検診」に関する県や市町村に対する要望についてお答えください。】

| 回答  | 件数 |
|---|----|
| 自治体が率先して、今以上にがん検診の必要性を啓蒙して欲しい（特に経営陣に対して）                      | 22 |
| がん検診の費用を自治体が出して欲しい  | 13 |
| がん検診を気軽に受診出来る医療機関を増やして欲しい                                     | 8  |
| 定期検診の中にがん検診を加えて欲しい  | 7  |
| がん検診の対象年齢の拡大  | 6  |
| 「がん検診」を法律で義務化して欲しい。（罰則を含め）                                    | 6  |
| もっと簡単なガン検査の方法を作って欲しい  | 6  |
| ガンになっても、治療しながら安心して働ける「法制度」を作って欲しい                             | 3  |
| どのくらいの企業が検診を実施しているのか、実際のデータを開示して欲しい                           | 3  |
| 「お知らせ」は全て本社に送って下さい。支店には送らないで下さい。                              | 2  |
| その他（廃業します）  | 2  |
| 実際にガンになった際に、補助金を支給して欲しい                                       | 1  |
| 放射線被ばくの危険性など、データが欲しい  | 1  |
| 隔年実施ではなく、検査は毎年して欲しい   | 1  |
| 福島原発事故と甲状腺がんと関連性を調査して欲しい                                      | 1  |
| 定期健康診断で十分だと思う   | 1  |
| 男性向けに、前立腺ガン早期発見のPSA検査に補助金を出して欲しい                              | 1  |
| 小企業（特に5人以下）では、各団体に属しているので、各団体が行う検診に合わせ、要望がある場合は費用はこちらで負担している。 | 1  |

|   |   |
|---|---|
| 市町村が実施しているがん検診については就労者が検診に行ける曜日（土曜日・日曜日）を検討して頂きたい。  | 1 |
| 自治体の取り組みは、対象が住民（その地域に住民票がある人）になるケースが多いと思います。事業者では、従業員の住所には関係なく、勤務している人に平等に疾病対策プログラムを提供したいと考えます。<br>対象者の部分で自治体と共通していれば、連携した取り組みにも期待したい。  | 1 |
| 神奈川県と、横浜市で似たようなアンケートを実施している。無駄だから統一して下さい。   | 1 |
| 1つの自治体だけが取組んでいても全国統一を図り実施していただきたい   | 1 |
| 弊社の健康診断は、福利厚生を含めて実施している為、法則で定められている項目より可成多くの健診を実施しています。その中で例えば横浜市の婦人科健診チケットを利用した場合、その結果を健康病院に行き聞かなくてはならない不便さがあります。その為、受診と結果報告の2回行かなくてはならない為、横浜市から支給されているチケットを利用しないので、全額会社負担でおこなっています。結果報告を聞きに行かなくても良い方法を検討願いたい。 | 1 |
| 現在、実施しているがん検診で、発見されなかった従業員がいる。がん検診をしているから多少体調が良くなくても、自分は大丈夫と安心してしまっているのも危険かなと思う。  | 1 |
| 本人各自にがん検診（←都道府県から）通知が届いているので、各自で受診すれば十分だと思います。安いし自分も受診しました。（神奈川県のお知らせにて）  | 1 |
| 検診ばかりの対策ではなく、環境や健康作りなどの仕組み作り、ヘルスリテラシー向上のツールなどの開発なども積極的にお金をかけて欲しい。   | 1 |
| 自治体によってがん検診の制度がバラバラなので、県をこえて会社に来ている社員もいるため、一律のアナウンスができないことがむずかしいと感じている点です。神奈川県に勤務する方一律アナウンスのできる制度などあれば社員にPRしやすいです。  | 1 |
| 会社で定健と同時実施すると、自らががん検診含め健康管理をするのだという気持ちになりにくいと考え、別期間で申し込み制で実施しています。しかし、同時に実施しようとしまいと、「会社で行っている健診だからとりあえず受けるらしい」と思って受けているだけの様で、結果もあまりみていないで会社にお任せになる受検者が多数です。国としてがん検診が大切ということでしたら啓蒙方法をもう少し考えて頂いた方が良くと思います。        | 1 |
| 現在健康診断もないのでちゃんと年に1回でも健康診断を受けさせるようよびかけしてほしいです。また自治体、行政がしっかり労働者の現状把握してほしい。  | 1 |
| がん検診もちゃんとできるような経営努力をする。医療・介護・福祉（→福祉予算を考慮して、法人・事務所が経費をかけられるようにしてほしい。）の法人として法人の考え方も変える。   | 1 |

|   |   |
|---|---|
| <p>がん等の疾病を抱えていても、治療しながら働き続けられるような企業側、経営側へのアプローチ。また、差別無く働ける職場環境を作るための、一般の人々への研修等を行って欲しい。</p>                                 | 1 |
| <p>当組合は個人事業者の集まりであり、健康診断は個々の判断で行なっており、組合員個人々々の事はお答えのしようがありません。また、組合としての「がん検診」も行なっておりません。</p>                                | 1 |
| <p>有効な検診法を新しい情報の中で選択し、周知させてほしい。年齢によって変わってくる検査部位方法があればきめ細かい対応をしてほしい。検診でガン発見は難しい。見すごされることが珍しくないという状況への対応努力と、説明を随時知らしめてほしい</p> | 1 |